

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月 14日現在

機関番号：15401
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2009 ～ 2011
 課題番号：21520085
 研究課題名（和文） 君主制強化策としての社会契約論—ジョン・ロック『統治二論』の新解釈
 研究課題名（英文） John Locke's Two Treatises of Government: A New Interpretation

研究代表者
 山田 園子（YAMADA SONOKO）
 広島大学・大学院社会科学部・教授
 研究者番号：10158199

研究成果の概要（和文）：

- (1) 『統治二論』における君主制論を読み解く際に不可欠なロックの教会論を解明し、それについての論文を公刊した。
- (2) 『統治二論』の研究状況について日本政治学会で、ロック研究の視点を確保するべく、トマス・ホブズの歴史認識等との対比を、日本ピューリタニズム学会で報告した。
- (3) ロック『統治二論』にかかわる戦前日本での研究史の追跡と確認を行なった。

研究成果の概要（英文）：

- (1) One article was issued about John Locke's view on the Church of England and the dissenters.
- (2) I delivered two speeches, one at the Japanese Political Science Association about researches on Locke's Two Treatises of Government, and the other at the Japanese Association for Study of Puritanism about the comparison with Thomas Hobbes's view on contemporary incidents.
- (3) One article will be issued on the Bulletin of Hiroshima University about researches on John Locke in the pre-war Japan.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・思想史

キーワード： ジョン・ロック、 統治二論、 社会契約論、 君主制、
 古来の国制、 イングランド教会、 エドワード・スティリングフリート、
 主教制教会

1. 研究開始当初の背景

研究開始当初の背景として指摘できるのは以下である。

下記(1)～(4)のように、国内外の研究動向を省みると、その研究量にもかかわらず、文献考証、歴史的背景との関係、社会契約概念の解釈の上で、従来、『統治二論』には偏った、不十分な検討しかほどこされなかった。

(1) 海外、国内研究問わず、ロック『統治二論』については、その社会契約論が民主主義論と結びつけて議論される傾向がある。ロックの政治論は近代民主主義の祖としてのみ位置づけられ、とくに、ロックの君主制批判と抵抗権論が強調されてきた。

(2) 海外、国内研究とも、ロックの『統治二論』のうち第一論のR・フィルマー批判は本格的な検討が少なく、また研究があっても家父長制的封建制批判として解釈されるにとどまる。国内において、ロック『統治二論』の邦訳が第一・第二論とも出され、通読可能になったのは、ようやく2007年のことである。

(3) 海外、国内研究とも、ロックの『統治二論』が歴史的背景と結びつけて解釈されることが少ない。P・ラスレットの研究以降、『統治二論』の執筆時期は1670年代末から1680年代初頭の「復古体制危機」時とされるようになったが、「復古体制危機」と『統治二論』執筆との関係については、海外でもなお散発的に論文が刊行されるにとどまる。

(4) 『統治二論』の英語版には、ラスレットが指摘するように、実は多数の版があるが、その

異同が本格的に問題とされたことはなかった。

2. 研究の目的

本研究は、ジョン・ロック『統治二論』の再検討を行い、その社会契約論が民主主義ではなく、君主制を再編・強化するものだったことを明らかにする。

ロックの社会契約論は当時の神授権主教制、すなわちその権限が神に由来する国教会聖職者こそ世俗君主の上に立つという見解を打破し、その権限が神ではなく人間に由来し、教会＝宗教に優越する強力な政治体制としての君主制を正当化するものだった。

3. 研究の方法

(1) 『統治二論』の英語版各版を複写等で収集する。

(2) 英語版各版の異同を精査する。

(3) 国内外でのロック自体や『統治二論』にかかわる研究を複写、購入等により収集する。

(4) 手稿として存在するロックの文書、及びロックの議論にかかわる同時代文書について、ボードリアン図書館等から複写等の入手を図る。

(5) それらの精読を行い、『統治二論』の議論上の背景となる、ロックの教会論(E・スティリングフリート批判)及びフランス旅行について精査を行なう。

(6) 戦後日本でのロック研究、及び『統治二論』研究の研究史整理を行う。

(7) 戦後日本での『統治二論』研究の研究史整理について英語刊行の準備を行い、海外研究

者（ケンブリッジ大学マーク・ゴルディ）による原稿査読を計画する。

（８）国内研究者に対して、中間成果を共著、紀要等で公表し、議論かつ助言をあおぐ。

（９）最終的な研究成果の一端を、インターネット・ホームページ上（英文を含む）で公開する。

4. 研究成果

（１）『統治二論』の執筆背景として、ルイ 14 世の絶対王政期のフランスに、ロックが 3 年間滞在した経緯がある。

そこで、モンペリエのフランス人研究者ギー・ボワゾン教授やマリー・リヴェットとの面談、モンペリエ大学医学部、モンペリエの公文書館の協力を得て、ロックの滞仏事跡を追跡した。その際、「教皇主義」国フランスとその絶対王権へのロックの恐怖の要因を探った。

フランス滞在中にロックが最も恐れたのは聖職者の政治・世俗権力への侵出、つまりクレリカリズム（clericalism）であること、そして王という世俗為政者の権力と聖職者権力とのクレリカリズムによる合体・協力が、絶対王政の支配機構を支えて民衆を窮乏のどん底に追い込んだことである。これら二点は『統治二論』の再検討に重要な視点を提供する。

クレリカリズムは E・スティリングフリートの教会論にも見られるように、イギリスでも無縁のことではなかった。ロックのフランス旅行は、『統治二論』執筆の動機となるクレリカリズム批判（聖職者の政治支配批判）及び神授権主教制批判の経験的根拠となった。すなわち、フランス旅行中に絶対王政期フランスのクレリカリズムの恐怖を目の当たりにしたロックは、イングランドにおけるクレリカリズムを排除しうる新たな君主制を模索し始めたのである。

この件については、論文「ジョン・ロックにおけるフランス旅行の衝撃」を執筆・投稿し、平

成 24 年夏に共著として刊行される。

（２）平成 22 年 10 月に開催された「日本政治学会」研究大会セッション（招待講演）で『ロック政治論集』翻訳から思うロック研究の今後』と題して報告・討議を行った。そこでは、国内外での『統治二論』研究、さらに明治以降の日本におけるロック及び『統治二論』研究について報告し、ロック研究の実態及びその問題点、並びに今後の課題を明らかにした。

（３）『統治二論』における君主制論を読み解く際に不可欠なロックの教会論を解明し、その論文を共著に掲載した。教会論をもとに、『統治二論』の執筆課題を明らかにした。それはクレリカリズムの克服、すなわちローマカトリック教皇及びイングランド教会の聖職者支配を克服し、自らが教会の長となりうる強力な君主を、より合理的な基盤に基いて構築することである。

（４）『統治二論』の歴史的背景を理解する比較視点を確保するため、トマス・ホブズの歴史認識等と対比し、その成果を日本ピューリタニズム学会で報告した。そこで、ホブズの社会契約論が君主の世襲制と矛盾しないことを明らかにした。社会契約論における君主制の設定というホブズの課題は、ロックにも大いに妥当する。従来、両者の社会契約説の相違・対立が言われてきたが、むしろ同時代的課題を抱える両者の類似性が判明した。

（５）明治以降の国内のロック研究、『統治二論』研究を複写等により入手し検討し、ロック及び『統治二論』にかかわる日本での研究史の追跡と確認を行なった。戦前については、書誌情報をホームページ上に掲載し、これをもとにした論文を、『広島法学』に投稿し、平成 24 年夏に刊行される。

(6) 戦前日本のロック研究を追跡するというこの作業は、ロック研究史上初めての試みである。そこで明らかになったことは、戦前の研究では、ロックの穏健性が言われ、その原因として、彼が君主制を擁護したことが指摘される。この点をふまえ、今後の研究課題として、社会契約説と君主制、王位継承との関連について、その両者がどうつながるのか、踏み込んだ議論の必要性を明らかにした。このことは、戦後になって民主化が進められつつ天皇制が存続するという、日本の国制理解にもかかわる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2件)

1. 山田園子, 「戦前日本におけるジョン・ロック研究—高野長英から白杉庄一郎まで—」, 広島法学, 35 巻 1 号、査読無, 2012, pp. 1-24

2. 山田園子, 「ジョン・ロックのエドワード・スティリングフリート論—復古体制危機時の教会論をめぐる一史料」(上・下), 広島法学, 33 巻 2 号, 2009, pp. 118-83 : 33 巻 3 号, 2010, pp. 99-134。

2の機関リポジトリ URL

(上)

http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/metadb/up/kiyo/AN0021395X/HLJ_33-2_118.pdf

(下)

http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/metadb/up/kiyo/AN0021395X/HLJ_33-3_100.pdf

[学会発表](計 2 件)

1. Yamada Sonoko, 「トマス・ホッブズとイングランド内戦」, 日本ピューリタニズム学会 2011 年度研究大会シンポジウム, 17 June 2011, 聖学院大学

2. Yamada Sonoko, 「『ロック政治論集』翻訳か

ら思うロック研究の今後」, 日本政治学会 2010 年度研究会、分科会 C7 「翻訳と政治思想史研究」, 10 October 2010, 中京大学

[図書](計 2 件)

1. 山田園子, 「ジョン・ロックにおけるフランス旅行の衝撃」, 共著『複合国家イギリスの宗教と社会』(岩井淳編) ミネルヴァ書房, 2012, pp.65-84

2. 山田園子, 「ジョン・ロックの教会論」, 共著『啓蒙と社会 - 文明観の変容』(佐々木武・田中秀夫編著) 京都大学学術出版会, 2011, pp. 29-54

[その他]

ホームページ URL

「政治思想史 研究紹介 (作成者 山田園子)」
http://www.hiroshima-u.ac.jp/law/kyouin/seiji/yamada/p_324d58.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 園子 (YAMADA SONOKO)

広島大学・大学院社会科学研究科・教授

研究者番号: 10158199

(2) 研究分担者 該当なし

(3) 連携研究者 該当なし